

【平成30年度決算】

□引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 274,023千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 3,969,067千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分)	その他
社会福祉	4,781,078	2,267,093	94,400	204,903	152,901	2,061,781
1 障害福祉事業	1,391,648	983,714		1,469	28,062	378,403
2 高齢者福祉事業	234,452			27,376	14,297	192,779
3 児童福祉事業	2,079,238	626,213	94,400	170,462	82,030	1,106,133
4 生活保護扶助事業	809,213	626,186			12,636	170,391
5 その他の社会福祉事業	266,527	30,980		5,596	15,876	214,075
社会保険	1,908,505	353,992			107,323	1,447,190
6 国民健康保険事業	259,503	137,307			8,436	113,760
7 介護保険事業	826,178	9,659			56,372	760,147
8 後期高齢者医療事業	822,824	207,026			42,515	573,283
保健衛生	227,205	27,333			13,799	186,073
9 予防対策事業	106,660				7,364	99,296
10 その他の保健衛生事業	120,545	27,333			6,435	86,777
合計	6,916,788	2,648,418	94,400	204,903	274,023	3,695,044

※ ①社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

②地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。